

こんな時、頼りになるのが弁護士です。



民事・刑事の裁判から家庭のもめごとまで、ひとりで悩んでいるより弁護士にご相談ください。

まずは、弁護士会にお電話下さい。

☎025-222-5533

受付時間
9:00~12:00/13:00~17:00

- 1 新潟県弁護士会にお電話ください。
- 2 相談日の予約、弁護士の紹介を行います。
- 3 内容によって、初回の相談が無料のものもあります。(多重債務相談・交通事故相談など)
- 4 相談日までに、可能な限り相談内容をメモしてください。
- 5 相談日には、相談内容のメモをご持参ください。また、相談の役に立つような資料があれば、相談の際にご持参ください。

【佐渡相談所】

《相談日》 毎月第2金曜日 午前9時30分~午後3時
 《相談会場》 佐渡市両津湊198 佐渡島開発総合センター
 《相談申込》 電話025-222-5533 (受付は新潟相談所で行っています。)
 予約制です。あらかじめ電話でお申込みください。



《9月の法律相談》 9月14日(金)

*一般相談 1回30分5,250円(消費税込)

『交通事故相談(無料)、他にも各種制度の利用により相談料が無料になる場合があります。』

*他 相談所 新潟相談所・長岡相談所・三条相談所・上越相談所・村上相談所
 お気軽に弁護士会へお問い合わせください。

90周年を迎えた調停制度

調停とは、調停委員会(裁判官または調停官一人と調停委員二人以上で構成)が、当事者の言い分を聴き、当事者双方が納得の上で問題を解決できるように助言やあっせん、解決案の提示を行い、法的な観点を基本に置きながらも紛争の実情に応じた柔軟な解決を図る手続です。

我が国の調停制度は、大正11(1922)年10月1日の借地借家調停法に基づく借地借家調停からスタートし、その後90年の間、時代の要請に応じて創設され、また、改善されてきました。その結果、調停制度は国民に広く利用され、数多くの紛争が調停によって解決されてきました。
 そして今年、調停制度は90周年を迎えました。

お問い合わせ

新潟家庭裁判所
 ☎025-3333-0058



社会福祉法人大佐渡福祉会 職員募集のお知らせ

職種	受験資格	採用予定人員
介護職員	年齢：昭和57年4月2日以降に生まれた人 免許：介護福祉士の資格を有すること。 普通自動車運転免許を保有すること。 (平成25年4月1日までに取得可能者も含む。) 学歴：高卒以上	3名
看護職員	年齢：昭和37年4月2日以降に生まれた人 免許：看護師または准看護師の資格を有すること。 普通自動車運転免許を保有すること。 (平成25年4月1日までに取得可能者も含む。) 学歴：高卒以上	1名
生活相談員	年齢：昭和52年4月2日以降に生まれた人 免許：社会福祉士または社会福祉主事の資格を有すること。 普通自動車運転免許を保有すること。 (平成25年4月1日までに取得可能者も含む。) 学歴：高卒以上	1名

試験日 10月26日(金) 午前10時~

試験会場 特別養護老人ホーム大浦の里

試験内容 作文試験 午前10時~
面接試験 午後1時30分~

※昼食は各自準備願います。

合格発表 11月1日発送

採用予定日 平成25年4月1日

給与 社会福祉法人大佐渡福祉会職員給与規程により支給。

勤務場所 特別養護老人ホーム大浦の里

申込用紙の交付 9月19日から大浦の里庶務係で交付します。郵送による請求は、80円切手(速達希望の場合はその料金)を貼り宛名を書いた返信用封筒を同封して「受験申込用紙請求」と朱筆して請求してください。

受付期間 10月1日~23日(郵送による申込の場合)

受付場所・お問い合わせ

特別養護老人ホーム大浦の里(庶務係) ☎74-0108

〒952-1646 佐渡市相川大浦533番地2